

## 平成22年第2回隠岐の島町議会定例会会議録

招集年月日 平成22年 6月21日  
招集場所 隠岐の島町城北町1番地 隠岐の島町役場  
開会(開議) 平成22年 6月21日(月) 9時32分 宣告  
会議録署名議員の氏名 9番 高宮陽一 議員 11番 遠藤義光 議員

### 1、出席議員

1番 安部大助	7番 齋藤昭一	13番 吉田政司
2番 前田芳樹	8番 石田茂春	14番 福田晃
3番 平田文夫	9番 高宮陽一	15番 安部和子
4番 齋藤幸廣	10番 米澤壽重	16番 松森豊
5番 是津輝和	11番 遠藤義光	
6番 小野昌士	12番 池田信博	

### 1、地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

町長 松田和久	定住対策課長 岡田清明
副町長 門脇裕	農林水産課長 山崎龍一
教育長 藤田勲	下水道課長 中前千之
総務課長 渡部國彦	建設課長 井川善寿
会計管理者 嶽野正弘	水道課長 大庭孝久
企画財政課長 齋藤福昌	総務学校教育課長 岩水守
税務課長 池田高世偉	生涯学習課長 高梨康二
町民課長 佐々木秋幸	布施支所長 山川由夫
福祉課長 村上静夫	五箇支所長 村上和弘
保健課長 阿部真澄	都万支所長 石川伸吉
環境課長 浅生久	総務課長補佐 渡部誠
観光商工課長 吉田誠	財政係長 鳥井登

1、職務のため本会議に出席した者の氏名

議会議務局長 大 上 博 人 議会議務局長補佐 田 中 順 子

1、傍聴者 2人

1、町長提出議案の題目

- 報告第 1号 平成 21 年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 2号 平成 21 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 3号 平成 21 年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について
- 報告第 4号 平成 21 年度隠岐の島町上水道事業会計予算繰越計算書について
- 報告第 5号 財団法人隠岐の島町農業公社の経営状況について
- 報告第 6号 財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況について
- 報告第 7号 株式会社ふせの里の経営状況について
- 報告第 8号 隠岐の島町土地開発公社の経営状況について
- 承認第 1号 平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 7号）の専決処分について
- 承認第 2号 平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4号）の専決処分について
- 承認第 3号 平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 3号）の専決処分について
- 承認第 4号 平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第 3号）の専決処分について
- 承認第 5号 平成 21 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 4号）の専決処分について
- 承認第 6号 平成 21 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 4号）の専決処分について
- 承認第 7号 平成 21 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算（第 2号）の専決処分について
- 承認第 8号 平成 21 年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算（第 3号）の専決処分について

- 承認第 9号 隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 承認第10号 隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について
- 議 第65号 平成22年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)
- 議 第66号 平成22年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算(第1号)
- 議 第67号 平成22年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(中村診療所)特別会計補正予算(第1号)
- 議 第68号 平成22年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(五箇診療所)特別会計補正予算(第1号)
- 議 第69号 平成22年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定(都万診療所)特別会計補正予算(第1号)
- 議 第70号 平成22年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 第71号 平成22年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 第72号 平成22年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 第73号 平成22年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第1号)
- 議 第74号 隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例
- 議 第75号 隠岐の島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第76号 隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第77号 隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第78号 隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
- 議 第79号 隠岐の島町観光遊覧船施設設置及び管理条例
- 議 第80号 町道の路線認定について
- 議 第81号 工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕
- 諮問第 2号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

## 議事の経過

議長(米澤壽重)

ただ今から、平成22年第2回隠岐の島町議会定例会を開会します。

(開議宣告 9時32分)

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

## 日 程 第 1、会議録署名議員の指名

「会議録署名議員の指名」を行います。

会議録署名議員は、隠岐の島町議会会議規則第118条の規定により9番：高宮陽一 議員、  
11番：遠藤義光 議員を指名します。

## 日 程 第 2、会 期 の 決 定

「会期の決定」の件を議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日から6月29日までの9日間にいたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

「異議なし」と認めます。

従って、会期は本日から6月29日までの9日間に決定しました。

## 日 程 第 3、諸 般 の 報 告

「諸般の報告」を行います。

去る平成22年第1回定例会以降の議会に関する行事・会議等は、お手元に配付いたしました資料のとおりであります。

主なるものについて、ご報告申し上げます。

3月21日には、那久小学校、中村小中学校、布施小中学校、大久小学校、又、24日には、飯田小学校の閉校式が執り行われ常任委員長の皆様方と共に出席いたしました。

各小学校におきましては、130年余、又中学校におきましては60年余の輝かしい歴史に幕が閉じられましたことは、誠に寂しく、考え深いものがございます。

4月7日には北小学校、翌8日には西郷小学校、都万小学校、西郷南中学校の統合記念式典が挙行され各学校の新たなスタートが切られたところでございます。

4月8日、9日には医師招聘活動のため島根県をはじめ島根大学、鳥取大学、県中央病院、松江日赤病院他、町長・医師招聘担当課長、広域連合議員と共に、私と医療対策特別委員長が訪問いたしました。

4月17日には隠岐の島町東京会、また、翌18日には関西隠岐人会が開催され出席いたしました。

出郷者の皆様と親しく懇談し、故郷に寄せる熱い思いを実感したところでございます。

5月8日には、恒例の島まつり「しげさ踊りパレード」が開催され、議会からも議員及び事務局職員の計15名が参加いたしました。

本年は40周年を迎え島内外から27団体、約千人の参加者がございました。

5月10日には、議会運営委員会を開催し、6月定例会の日程等について執行部と協議を行っております。

5月18日、19日には「第35回全国町村議会議長・副議長研修会」が東京都において開催され、出席いたしました。内閣総理大臣補佐官逢坂誠二氏による「地域主権改革とまちづくり」、日本森林管理協議会代表太田猛彦氏、株式会社榊一市村酒造代表取締役のセーラ・マリ・カミングス氏による講演がありました。

逢坂誠二氏は講演の中で、中央集権体質から脱却し、地域住民一人ひとりが自ら考え、主体的に行動する「地域主権」の必要性について述べられたところでございます。

5月19日には「議会の活性化とまちづくり」と題したシンポジウムが行われました。北海道今金町議会議長、神奈川県葉山町議会議長、長野県小布施町議会議長、福岡県苅田町議会議長による、それぞれの議会における活性化に向けた取り組みの事例発表があり、その後討議が行われました。

5月26日、27日には全国離島振興市町村議会議長会役員会が本町において開催されました。

北は北海道利尻富士町議会議長、南は沖縄県伊江村議会議長を含め13名が出席し、離島振興に関して有意義な協議が行われました。

特に、新に加入することとなりました、鳥羽市議会、福岡市議会の報告や地域主権改革関連二法案、義務付け、枠付けの見直し等の概要についての詳細にわたる説明がありました。

6月1日には、全国離島振興協議会通常総会に来賓として出席いたしました。

来賓祝辞の中で離島振興に関する関係諸団体の結束強化を訴え、特に未加入議会の入会をお願いしたところでございます。

6月4日には東京島根県人会が開催され、副議長が出席いたしました。

今年の交流会は隠岐島出郷者が幹事当番とのことで、当日は民謡歌手の国村千鳥さん、岩佐ゆかりさんや大相撲の隠岐の海関、隠岐の富士力士、向井力士も訪れ、是までにない盛大な賑わいであったと伺っております。

6月9日には大相撲八角部屋隠岐合宿実行委員会が開催され、議会からは私をはじめ、副議長、両常任委員長が出席いたしました。

6月14日には、第3回臨時会及び全員協議会が開催されました。

また、午後には議会運営委員会が開催され、陳情等の取扱い等について協議を行っております。

以上、ご報告いたしました会議等の関係資料は、事務局に保管してありますので、必要に応じてご覧ください。

続いて、去る3月定例会において議決されました、議員提出議案について、お手元に配付した「意見書処理報告」のとおり、関係先に送付いたしました。

次に、議員派遣の件についてであります。別紙のとおり派遣がありましたのでご報告いたします。

次に、6月14日の議会運営委員会までに4件の陳情・意見書を受理いたしました。

お手元に配付の「請願・陳情文書表」のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

なお、隠岐の島町測量設計協会の要望書及び日本の子供の未来を・守る会の陳情書につきましては、議員の皆さんへの配付にとどめることに致しましたのでご理解願います。

以上で「諸般の報告」を終わります。

#### 日 程 第 4、行 政 報 告

「行政報告」を行います。

番外：町長

番外（町長 松田和久）

皆さん「おはようございます。」

平成22年第2回隠岐の島町議会定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

梅雨の晴れ間に映える色とりどりの紫陽花が、見る者の気持ちを和らげてくれる、そのような季節となってまいりましたが、議員各位には、ますますご壮健のご様子、なによりでございます。

先ほども議長様よりご報告がございましたが、隠岐の島町ウルトラマラソン第5回記念大会を開催させていただきました。

昼食後だったかと思いますが、一時でありましたがドシャ降りの雨にも見舞われましたが、全体といたしましてはこれまでの大会では、もっとも走りやすかったとこのようにランナーから声があがっていましたが、そのような1日で終わったかと思っております。

ご声援を誠にありがとうございました。

本日は、平成22年第2回隠岐の島町議会定例会を招集させて頂きましたが、議員各位におかれましては、ご多忙にも関わりませぬご出席をいただき誠にありがとうございます。

本議会は、平成 22 年度一般会計及び特別会計の補正予算、条例の一部改正、並びに工事請負変更契約の締結など 36 件の諸議案をご提案させていただきます。

どうか、充分なるご審議をいただきますと同時に、私ども執行部に適切なご指導を賜りますよう、何卒よろしくお願い申し上げます。

それでは、3 月に開催させていただきました第 1 回定例会以降の、主な事項につきまして報告をさせていただきます。

まず、まちづくり懇談会につきまして、ご報告を申し上げます。

今年度の「まちづくり懇談会」を、5 月中旬から下旬にかけて開催させていただきました。

本年は旧町村単位の 5 会場で開催し、171 名の方々にお集まりいただいたところでございます。

昨年から、少しでも多くの方々にご発言をいただきたいとの思いで、町からの説明は極力減らし、町民の皆様方との懇談の時間を十分に設定させていただいたところでございます。

参加されました皆様からは、ご質問をはじめ、貴重なご意見やご提言を頂戴いたしました。いただいたご提言等につきましては、可能な限り今後の行政運営に反映させていきたいと存じております。

この懇談会の内容につきましては、現在取りまとめ中でございまして、近日中に、報告書やホームページ等でお知らせしてまいりたいと思っております。

次に、隠岐観光協会の設立につきまして、ご報告申し上げます。

去る 5 月 27 日に、隠岐観光連絡協議会、並びに隠岐観光協会設立総会が開催をされまして、5 月 31 日をもって隠岐観光連絡協議会を一旦解散いたしまして、6 月 1 日から新生「隠岐観光協会」を設立することとなり、すでに業務が開始されているところでございます。

平成 20 年 3 月に、隠岐地域の広域観光を担う組織といたしまして、隠岐観光連絡協議会を立ち上げ、観光誘致などの実務は隠岐の島町観光協会が受託をいたし、隠岐ツアーセンターとして業務を行ってまいってきたところであります。

しかしながら、観光客をはじめ、出郷者や観光代理店の皆様から「隠岐観光の窓口」が分かりにくいなどのご指摘をいただいた事などから、隠岐島町村会、及び隠岐観光連絡協議会幹事会において、協議を重ねてまいりました。

紆余曲折ありましたが、その結果、改めて隠岐観光協会を再生設立し、隠岐観光の窓口一元化を図り、オペレーション機能を強化するとともに、より積極的な営業活動を行い、誘客促進と観光振興を図ることとなった次第でございます。

なお、隠岐観光協会の本部は本町に設置をし、各町村の観光協会は、隠岐観光協会の支部として位置づけますとともに、各協会は引き続き存続をさせ、各協会の事業は、従来どおりそれぞれにおいて実施するということとなりました。

また、設立総会におきまして、私が会長を改めて仰せつかることとなりましたので、ご報告申し上げたいと存じます。

加えて、隠岐の島町観光協会の総会も5月22日に開催されておりますが、藤村会長の後任として、私が会長職を仰せつかることになりましたので、併せてご報告申し上げたいと思います。

次に、与党「島の振興議員連盟」との懇談会について、ご報告申し上げます。

去る5月20日、東京都千代田区におきまして、与党の衆参国會議員で構成されております「島の振興議員連盟」、自民党時代には「離島振興委員会」ということでしたが、新政権は「島の振興議員連盟」ということで出来ております。その議員連盟の方々との懇談会に全国離島振興協議会の副会長として出席をいたしました。

懇談会では、離島の町村長から懸案事項について、実情を説明し、その解決方策などについて、要望を行なったところであります。

席上私は、離島の存在価値として、海洋資源・領域、あるいは安全保障機能の保全を挙げ、これらは島民が日々の営みを行なうことで、安定して維持できることを申し上げました。

そのうえで、島民の皆さんが生活していくために今一番求められているのは、離島航路の経営基盤強化と本土の鉄道運賃並みの船賃の実現であり、航路維持のための補助や、離島におけるガソリン税などの免税や減免制度の実現を強く要望させていただいたところであります。

次に、各種の郷土人会の参加について、ご報告申し上げます。

これは先ほど議長さんからご報告もございましたが、去る4月17日、東京都千代田区におきまして、隠岐の島町東京会第1回の定期総会が開催されまして、門脇副町長に代理出席をお願いいたしました。

予想をはるかに超える142名の参加がございまして、副町長の近況報告に熱心に耳を傾ける姿が多くございまして、故郷への熱い思いが感じられたとのことでした。

アトラクションでは、都内在住の隠岐民謡同好会の皆様と、民謡歌手「ゆかり」さんによる民謡で賑わったとのことでございます。

また4月18日には、大阪市内におきまして、第7回関西隠岐人会総会が開催され、米澤



議長、門脇県議、永原隠岐支庁長など地元関係者の方々とともに、これは私が参加させていただきました。

総会には270名を越す大勢の皆様方が出席され、席上、本町の近況を報告し、併せて夏季ジェット便の利用促進やふるさと納税のお願いを改めてさせていただいたところでもあります。

また、6月4日には、東京都文京区におきまして、第59回東京島根県人会が開催をされまして、小野副議長とともに参加をいたしました。

参加者は約500名ということで、本年は隠岐ブロックが当番幹事となりまして、アトラクションや物品販売を行わせていただいたところでもあります。

隠岐を紹介したDVDの上映、夏季ジョット便ツアー商品・隠岐ジオパーク・水木しげるロード延長プロジェクト・かっぱ遊覧船・「乾燥あかもく」などのPRを併せて行いまして、誘客活動を展開させていただきました。

また、ゲストとして今話題となっておりますが大相撲八角部屋の隠岐の海関、隠岐の富士力士、島前西ノ島町出身の向井力士、並びに民謡歌手の岩佐ゆかりさんにお出掛けをいただき、盛会裏に開催させていただいたところでもあります。

最後に、ウルトラマラソンについて、ご報告申し上げます。

昨日、全国39都道府県から過去最高の683名のランナーをお迎えし、第5回隠岐の島ウルトラマラソン大会を開催させていただきました。

隠岐の島町の誕生を祝い、平成17年10月に第1回大会を開催いたしましてから、翌年は再検討するために休みましたが19年以降また続けました。本年は節目となります5回目を迎えまして、昨年を50名上回るランナーのご参加をいただき、盛大な大会となったところでもあります。

本年も1,000名を越えるボランティアの皆様方のご協力をいただき、各地域で趣向を凝らした応援が展開されまして、ランナーの皆様からは「島民が一体となって運営しており、感動を呼び起こし、心に残る、素晴らしい大会だった。」との高い評価をいただいたところでもあります。

本大会のコースは、アップダウンの激しい全国屈指の難コースといわれておりますが、第1回大会から5回連続出場のランナーが26名おられまして、リピート率の高い大会となっております。

今後も、町民の皆様方との強い連携のもとで、皆様が誇れるイベントとして育てて参りたいと考えておりますので、ご協力、ご支援を賜りますようお願い申し上げます。

以上、主な事項につきましてご報告申し上げましたが、3月の定例会以降、私の出席をいたしました会議や諸行事の詳細につきましては、添付いたしました関係資料に掲載いたしておりますので、ご参照いただきますようによろしく願いをして、行政報告に代えさせていただきます。よろしくお願いいたします。

**議長（米澤壽重）**

以上で「行政報告」を終わります。

## **日 程 第 5、町長提出議案の上程**

「町長提出議案の上程」を行います。

お手元に配付のとおり、町長提出議案の報告第1号「平成21年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」から、諮問第2号「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」までの、36件を一括して議題といたします。

## **日 程 第 6、提案理由の説明**

只今議題となりました36件の議案について、提出者から「提案理由の説明」を求めます。

番外：町長

**番外（町長 松田和久）**

本日提案いたしました諸議案について、ご説明申し上げます。

報告第1号の「平成21年度隠岐の島町一般会計繰越明許費繰越計算書について」、報告第2号「平成21年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」及び報告第3号「平成21年度隠岐の島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書について」、ご説明を申し上げます。

平成21年度予算のうち、繰越明許費予算として計上してありました、一般会計の地域情報通信基盤整備推進事業や地域活性化・きめ細かな臨時交付金事業など21事業、そして、簡易水道事業特別会計の那久簡易水道浜橋配水管改良事業及び下水道事業特別会計の西郷地区公共下水道施設整備事業、那久浜橋下水道管復旧事業など4事業につきまして、別紙の繰越明許費繰越計算書のとおり、平成22年度に明許繰り越しすることになりましたので、地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものでございます。

報告第4号の「平成21年度隠岐の島町上水道事業会計予算繰越計算書について」ですが、平成21年度予算のうち、飯田地区配水管改良工事について、別紙繰越計算書のとおり平成22年度に繰り越しすることといたしましたので、地方公営企業法第26条第3項の規定により報告するものでございます。

報告第5号の「財団法人隠岐の島町農業公社の経営状況について」でございますが、平成21年度決算につきましては、当期収入額8,012万円余りに対しまして、当期支出額7,330万円余りでございまして、当期剰余金681万9,755円でございます。前年度からの繰越金298万3,859円と合せまして、次年度への繰越金は980万円余りでございまして、経営状況につきましては、当初事業計画に対しまして、大幅な増益となっております。その主な要因は、受託事業の増加と耕作放棄地対策事業などでの増収があったということでございます。

実施いたしました主な事業は、農地保有合理化促進事業の他、受託事業としての農作業受託事業等でございます。

次に、平成22年度事業計画及び予算についてでございますが、まず事業計画につきましては、遊休農地解消を含む農地利用集積円滑化事業、受託事業として農作業受託事業でございます。

予算につきましては、収入支出予算の総額を、それぞれ7,097万3千円と決めました。

農業公社の経営改善及び組織改善につきましては、早急に改善が図られるよう、引き続き積極的に取り組んで今いるところであります。

報告第6号の「財団法人隠岐の島町教育文化振興財団の経営状況について」でございますが、平成21年度一般会計決算につきましては、収入総額が1,477万円余り、支出総額は1,047万円余りでございまして、当期繰越収支差引は430万1,222円の決算利益となっております。これは、基本財産を700万円取り崩したことが大きな要因でございます。

実施いたしました主な事業は、伝統民俗文化保存育成事業において「玉若酢命神社御霊会風流」など6団体の無形文化財育成保護団体に対します助成事業及び「県民文化祭隠岐ステージ」を行い、文化振興事業では、開館25周年記念事業と致しまして“倍賞千恵子さんの「宝くじ文化公演」”“「舞人の集い」”、また、「隠岐学セミナー」・「音楽の集い」・「文芸隠岐の発刊」などの事業を行っております。

次に、平成21年度施設管理特別会計決算につきましては、収入総額が6,374万円余り、支出総額は6,233万円余りでございまして、当期繰越収支差引は140万6,913円の黒字決算となっております。

実施いたしました主な事業は、「隠岐島文化会館」・「隠岐の島町図書館」・「隠岐の島町総合体育館」及び「隠岐の島町運動公園」の管理運営事業でございます。

また、施設管理特別会計の平成22年度予算及び事業計画でございますが、これは収入支出予算の総額を、それぞれ6,596万5千円と決めました。

主な事業は「隠岐島文化会館」などの管理運営事業が大半であります。

報告第7号の「株式会社ふせの里の経営状況について」申し上げます。

平成21年度の決算額は、収入額が事業収益と雑収入を合わせまして7,232万円余り、支出額は、製品製造原価、販売費、一般管理費及び機械導入による資産圧縮損を合わせ7,188万円余りでございまして、税引き後の当期利益は43万2,782円となっております。

国、県の補助事業が当初計画より増となったために、計画を大幅に上回る収入を上げることができました。又、支出総額の約70%に当たる5,100万円余りを給与等、賃金として支出しており、雇用促進対策および地域活性化の観点からは大いに貢献出来たと評価いたしているところであります。

次に、平成22年度予算及び事業計画であります。予算につきましては、収入総額5,362万7千円、支出総額5,280万5千円、差し引き80万2千円の利益を見込んでいるところです。

事業計画につきましては、昨年同様に造林、育林事業及び森林病虫害防除事業を中心に業務を展開致しながら、しいたけ原木生産や緊急雇用創出事業等にも取り組んでまいりる計画でございます。

林業を取り巻く情勢は依然として厳しいものがあります。引き続き経営改善対策に沿いまして、作業班の整備充実及び高性能林業機械等の導入によりまして効率化を図り、一層のコスト削減に取り組んでまいりますと共に、作業の安全対策に十分考慮し、積極的に展開をしてまいりたいと考えております。

報告第8号の「隠岐の島町土地開発公社の経営状況について」でございますが、平成21年度決算は、事業収益が1億1,199万円余り、一方、事業原価が8,548万円余り、一般管理費等が428万円余り、事業外費用の消費税等の支出が1,067万円余りで、当期は1,157万7,041円の純利益となっております。

主な事業の内容は、土地取得関連事業といたしまして犬来地区環境整備事業や受託事業として町の公共下水道工事の監理業務などございまして、5件の事業を行いました。

次に、平成22年度予算及び事業計画であります。収益的収入の予定額を2,301万円、支出予定額を2,227万円と定め、資本的収入の予定額を1,200万円、支出予定額を2,142万円とし、不足いたします942万円は損益勘定の留保資金等で補てんする予算を定め、犬来地区環境整備事業の用地造成及び管理、公共下水道事業の監理業務など、4件の事業を予定しているところであります。

続きまして、承認第1号から承認第8号までの8議案につきましては、一般会計及び特別

会計の補正予算に関する議案、承認第 9 号及び承認第 10 号の 2 議案につきましては、条例の一部改正に関する議案であります。それぞれ、去る 3 月 31 日に地方自治法第 179 条第 1 項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第 3 項の規定によりご報告を申し上げ、承認をいただきたいと思います。

まず、承認第 1 号の「平成 21 年度隠岐の島町一般会計補正予算（第 7 号）の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、6,747 万 3 千円の追加でございます。補正後の予算額を 165 億 3,209 万円といたしました。

補正の主な内容は、隠岐島油槽所整備事業や光ファイバー整備工事など国庫補助事業費の決算見込みによります減額、歳入におきましては、国庫補助金、町債等の減額もありますが、自動車重量譲与税、地方消費税交付金及び特別交付税などの額の決定によりまして、財源が捻出されたことから、基金への積立を行う補正をいたしました。

また、地方債の額の確定に伴いまして、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」をいたしております。

次に、承認第 2 号の「平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 4 号）の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、6,298 万円の減額でございます。補正後の予算額を 18 億 4,159 万 2 千円といたしました。

補正の主な内容でございますが、療養給付費及び出産育児一時金等を実績によりまして減額補正をし、歳入では、支払基金からの交付金を増額し、一般会計及び財政調整基金からの繰入金を減額補正をいたしました。

次に、承認第 3 号の「平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、500 万円の減額でございます。補正後の予算額を 1 億 7,491 万 5 千円といたしました。

補正の主な内容は、人件費及び衛生材料費を実績によりまして減額補正し、歳入では、一般会計からの繰入金を減額補正をいたしました。

次に、承認第 4 号の「平成 21 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第 3 号）の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1,130 万円の減額でございます。補正後の予算額を 1 億 6,375

万7千円といたしました。

補正の主な内容は、人件費及び衛生材料費等を実績によりまして減額補正をし、歳入では、診療収入等を増額し、一般会計からの繰入金等を減額補正いたしております。

次に、承認第5号の「平成21年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、157万5千円の減額でございまして、補正後の予算額を3億1,740万6千円といたしました。

補正の主な内容は、施設管理費及び施設整備費等を実績によりまして減額補正し、財政調整基金積立を増額補正をいたしております。歳入では、国庫補助金及び町債を減額補正いたしました。

次に、承認第6号の「平成21年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算(第4号)の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1,052万9千円の減額でございまして、補正後の予算額を13億8,366万8千円といたしました。

補正の主な内容は、公共下水道施設整備及び浄化槽施設整備の事業費を実績により減額補正をし、歳入では、国庫補助金及び町債を減額補正いたしました。

また、地方債の額の確定によりまして、町債の借入限度額を定める「地方債の補正」を行いました。

次に、承認第7号の「平成21年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計補正予算(第2号)の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、64万円の減額でございまして、補正後の予算額を3,550万4千円といたしました。

補正の主な内容は、施設運営費を実績により減額補正し、歳入では、一般会計からの繰入金を減額補正いたしております。

次に、承認第8号の「平成21年度隠岐の島町後期高齢者医療保険事業特別会計補正予算(第3号)の専決処分について」、ご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、296万1千円の減額でございまして、補正後の予算額を3億3,736万円といたしております。

補正の主な内容でございますが、保険料賦課額の実績によりまして広域連合納付金を減額補正をし、歳入では、特別徴収保険料を増額補正し、普通徴収保険料を減額補正いたしてお

ります。

承認第9号の「隠岐の島町税条例の一部を改正する条例の専決処分について」につきましては、地方税法の一部を改正する法律が平成22年3月31日に公布され、4月1日から施行されることに伴い、隠岐の島町税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定によりまして議会に報告して承認を求めます。

今回の改正の主な内容でございますが、所得税における扶養控除の見直しに伴い町民税の扶養親族の情報把握を引き続き行うための申告措置並びにたばこ税の税率の改正を行うものでございます。

承認第10号の「隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の専決処分について」につきましては、国民健康保険法施行令の一部を改正する政令が平成22年3月31日に公布され、また地方税法の一部を改正する法律が4月1日から施行されることに伴い、隠岐の島町国民健康保険税条例の一部を改正する必要性が生じたため、地方自治法第179条第1項の規定を適用して専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会に報告して承認を求めます。

今回の改正の主な内容は、基礎課税額及び後期高齢者支援金等課税額に係ります課税限度額の引き上げと、非自発的な理由による離職者の保険税負担軽減を図るため、特例措置を設けるものでございます。

続きまして、議第65号から議第73号までの9議案につきましては、平成22年度一般会計及び特別会計の補正予算に关します議案でございます。

まず、議第65号の「平成22年度隠岐の島町一般会計補正予算(第1号)」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1,386万円の追加でございます。補正後の予算額を142億4,886万円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、まず人件費の補正でございます。議員の期末手当の率の改正、特別職及び職員の給与費削減による減額補正、子ども手当及び共済費の負担率改正により増額補正と4月の人事異動により増額補正が主なものであります。

また、クリーンセンター付近の蛸木21号線地すべり災害復旧事業費、がんばる地域応援総合事業補助金、隠岐空港利用促進協議会負担金、定住対策事業費及び新たに八角部屋合宿に係る支援金などの予算を増額計上するものであります。今朝ほど八角部屋から正式に断り

がきておりまして、こういうような状況になりまして今相撲界、力士も身動きが取れない状況ということで、急遽またの機会に必ずということで、今日補正予算にも計上いたしながら難しくなったということをご報告させていただきます。

財政調整基金積立金につきましては、今後の補正財源及び将来の財源不足等に備えて積み立てるものでございます。

これらの財源につきましては、それぞれの歳出に見合う特定財源を充当し、財政調整基金積立金につきましては、人件費の削減による一般財源を充当するものでございます。

次に、議第 66 号の「平成 22 年度隠岐の島町国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、582 万 8 千円の追加でございます、補正後の予算額を 18 億 6,538 万 2 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、人事異動及び給与カット等によります人件費を補正するものであります。この財源につきましては、一般会計繰入金を充当をさせていただくものであります。

次に、議第 67 号の「平成 22 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（中村診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、269 万 2 千円の減額補正でございます、補正後の予算額を 8,406 万 9 千円とするものでございます。

補正の主な内容でございますが、人事異動及び給与カット等による人件費を補正するものでございます。

財源につきましては、一般会計からの繰入金と医師等派遣料を減額するものでございます。

次に、議第 68 号の「平成 22 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（五箇診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、47 万 2 千円の減額補正でございます、補正後の予算額を 1 億 6,319 万 4 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、人事異動及び給与カット等による人件費の補正でございます。

財源につきましては、一般会計からの繰入金を減額して対応します。

次に、議第 69 号の「平成 22 年度隠岐の島町国民健康保険施設勘定（都万診療所）特別会計補正予算（第 1 号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、70 万 4 千円の追加でございます、補正後の予算額を 1 億 6,287 万 1 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、一緒でありまして人事異動及び給与カット等による人件費を補正するものでございます。

これも一般会計繰入金を充当するものでございます。



次に、議第 70 号の「平成 22 年度隠岐の島町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明を申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、1 億 448 万 3 千円の追加でございます、補正後の予算額を 6 億 3,566 万 3 千円とするものであります。

補正の内容は同じく、職員給与のカットによります人件費の減額とこの度、島根県の国道 485 号改良工事に伴う五箇中央簡易水道第 1 水源枯渇に係ります補償工事について実施設計書が提示されましたので、その経費を増額させていただくものであります。

この財源につきましては、財政調整基金の繰り入れを減額いたしまして、五箇中央簡易水道補償費を増額するものでございます。

次に、議第 71 号の「平成 22 年度隠岐の島町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、109 万 4 千円の減額補正でございます、補正後の予算額を 7 億 4,662 万 4 千円とするものでございます。

これも同じもので、人件費の職員給与のカットによります減額と、子ども手当制度創設に伴う職員手当の増額及びに共済費負担率改定に伴い共済費を増額するものでございます。

この財源につきましては、一般会計繰入金を減額補正をするものでございます。

次に、議第 72 号の「平成 22 年度隠岐の島町訪問看護事業特別会計補正予算（第 1 号）」についてご説明申し上げます。

歳入歳出予算の補正額は、22 万 3 千円の追加でございます、補正後の予算額を、2,366 万 9 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、人事異動に伴う職員の給与等に要する経費を増額補正するものでございます。

この財源につきましては、一般会計繰入金を充当するものでございます。

次に、議第 73 号の「平成 22 年度隠岐の島町布施へき地診療施設事業特別会計所補正予算（第 1 号）」についてでございますが、歳入歳出予算の補正額は、107 万 7 千円の減額補正でございます、補正後の予算額を 3,598 万 5 千円とするものでございます。

補正の主な内容は、4 月人事異動と職員給与カットによります中村診療所への人件費負担金を減額補正するものでございます。

この財源につきましても、一般会計からの繰入金を減額するものであります。

続きまして、議第 74 号から議第 79 号までの 6 議案につきましては、条例の制定及び一部

改正に関する議案でございます。

まず、議第 74 号の「隠岐の島町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例」につきましては、消防法及び非常勤消防団員等に係る損害補償の基準を定める政令が一部改正されたことに伴います改正でございます。救急業務協力者の引用条項を整理するものでございます。

次に、議第 75 号の「隠岐の島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、過疎地域自立促進特別措置法の一部を改正する法律が本年 4 月 1 日から施行されたことに伴い、隠岐の島町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例の一部を改正する必要性が生じたため改正するものでございます。

今回の改正の内容は、免除対象事業について、ソフトウェア業を廃止し、情報通信技術利用事業を追加するものでございます。

次に、議第 76 号の「隠岐の島町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例」及び議第 77 号の「隠岐の島町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、育児休業法の改正に伴い、育児休業ができる職員の範囲等について、所要の改正を行うものでございます。

次に、議第 78 号の「隠岐の島町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例」につきましては、地方公務員法第 25 条第 2 項の規定に関連をし、職員に給与を支給する際、給与から控除できる範囲を定めるものでございます。

次に、議第 79 号の「隠岐の島町観光遊覧船施設設置及び管理条例」についてであります。これは隠岐の島町の自然景観や町並み等を活用し、海上観光の振興並びに、地域の活性化を図ることを目的として設置をいたします。当該施設の設置及び管理条例の制定につきまして、議決を求めるものでございます。

次に、議第 80 号の「町道の路線認定について」でございますが、新たに認定する路線の西郷 283 号線は、JF しまね西郷支所が用地を借上げをし設置をいたしている上架施設と個人住宅等への進入路として寄付採納を受け町道認定させていただくものであります。

また、都万 199 号線は大津久地区内の砂防工事の完了により、その工事用道路を町道認定するもので、旧都万村で計画され、用地買収も完了しております。

次に、議第 81 号の「工事請負変更契約の締結について〔浜橋橋梁架替工事〕」でございますが、橋桁架設のためのクレーン車の作業場の設置工事、車両安全確保のためガードレールの設置をする工事、及び、道路高の変更に伴う駐車場の補償工事として、L 型擁壁の設置工

事をそれぞれ追加する必要が生じました。

また、橋台と護岸を擦り付けるためのブロック工事の面積が少し減ったことによりまして、工事内容及び契約金額を変更する必要が生じたので、工事請負変更契約の締結について議決を求めるものでございます。

最後に、諮問第2号の「人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて」ご説明を申し上げます。

本町の人権擁護委員10名のうち、上野卯之松氏が本年9月30日をもちまして任期満了となりますことから、新たに竹林行政氏を委員として推薦いたしたく、人権擁護委員法第6条第3項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

以上、36件の諸議案につきましてご説明申し上げましたが、なにとぞ、慎重ご審議を賜り、適切なお決定を賜りますようお願いをいたしまして、提案理由の説明に代えさせていただきます。

**議長（米澤壽重）**

以上で、「提案理由の説明」を終わります。

ここで10時40分まで、休憩いたします。

（本会議休憩宣告 10時28分）

**議長（米澤壽重）**

休憩を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 10時40分）

議案審議の便宜上、本会議を休憩し、全員協議会を開きます。

（本会議休憩宣告 10時40分）

（全員協議会開会宣告 10時40分）

**議長（米澤壽重）**

全員協議会を閉じ、本会議を再開します。

（本会議再開宣告 11時02分）

## 日程第7、休会について

「休会について」を議題とします。

お諮りします。

明日、6月22日は特別委員会開催のため、本会議を休会にしたいと思います。

これにご異議ありませんか。

( 「異議なし」の声あり )

「異議なし」と認め、左様決定いたしました。

以上で、本日の議事日程は、全部終了しました。

次の本会議は、6月23日、水曜日、一般質問を行います。

本日は、これにて散会します。

( 散 会 宣 告      11時03分 )

以 下 余 白